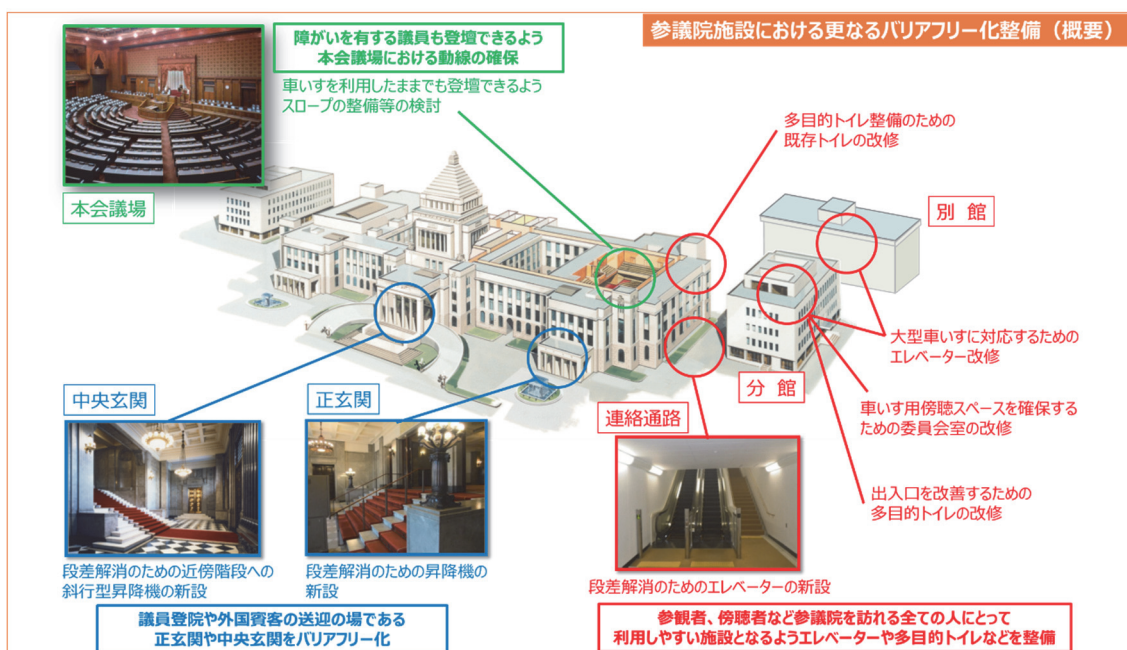


国会議事堂は、昭和 11 年に完成した歴史的な建築物で、あちこちに階段や段差があって車いすで自由に移動することが難しい建物です。そこで、これまで参議院では、障がい者でも国会施設を利用しやすいよう、本会議場には車いすの議員がそのまま着席できる議席や車いすでも見やすい傍聴席の整備、玄関や階段には段差解消のためスロープや昇降機の整備、車いす利用者やオストメイトなど様々な方が利用できるよう多目的トイレの整備、視覚障がい者を安全に誘導するため点字ブロックの設置、難聴者のため補聴システムの整備など少しずつですが着実に国会議事堂及び周辺施設のバリアフリー化を行ってきました。

令和元年 7 月に障がいを有する議員の当選を受け、大型車いす専用議席の整備などの緊急対応を行うとともに、改めて議員の円滑な活動や国会を訪れる人の移動に支障がある箇所を点検し、同 12 月には参議院施設の更なるバリアフリー化整備計画が取りまとめられました（下図）。この計画は、(1) 参観者、傍聴者など参議院を訪れる全ての人にとって利用しやすい施設となるようエレベーターや多目的トイレの整備を行うこと、(2) 議員登院や外国賓客の送迎の場である正玄関や中央玄関のバリアフリー化を行うこと、(3) 障がいを有する議員も登壇できるよう本会議場における動線の確保を行うことを 3 本柱とするものであり、施設のバリアフリー化を加速させ、できるだけ早期の整備を目指しています。

今後も国会議事堂という歴史的建物としての価値を活かした上で、より一層のバリアフリー化によって、国会議員や国会で働く者のみならず、参観者、外国賓客など参議院を訪れる全ての人にとって使いやすい開かれた参議院を目指し、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。



すずき かつひろ  
（鈴木 克洋・管理部管理課企画室）